

第40回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時 平成26年11月21日（金） 午後2時から午後2時45分

開催の場所 秋田市役所 正庁

委員の定数 20人

出席委員 17人

議 事 議案第1号 秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）
3・5・36号 外旭川新川線
議案第2号 秋田都市計画地区計画の決定（秋田市決定）
大町・下肴町地区計画

審 議 日 程 1 開 会
2 委員出席状況報告
3 あいさつ
4 公開・非公開の審議
5 議事録署名委員の選出
6 議 事
7 その他
8 閉 会

議事

会長

これより審議に入る。
「議案第1号秋田都市計画道路の変更」について、幹事から説明をお願いします。

幹事

(議案第1号の内容を説明)

会長

幹事から説明のあった議案第1号について、何か質問、意見等あるか。

委員

線形が東側に振られ、変更前よりもS字カーブがきつくなるため、交通安全施設の整備を確実にしていただき、冬期間でも安全に通行できるように、また夏期間においてもスピードの減速が図られるよう、路面表示等による交通安全上の特別な配慮をお願いしたい。

幹事

道路工事の際には、警察等と協議を行い交通安全に配慮した整備を行う。

会長

ほかに意見や質問はないか。

ないようなので議決に移りたいと思う。

議案第1号について、原案に対して異議なしとしてよろしいか。

委員

異議なし。

会長

それでは、「議案第1号秋田都市計画道路の変更」について、原案に対し異議がないことを答申する。

引き続き、「議案第2号秋田都市計画地区計画の決定」について、幹事から説明をお願いします。

幹事

(議案第2号の内容を説明)

会長

幹事から説明のあった議案第2号について、何か質問、意見等あるか。

委員

参考として川尻広面線について教えていただきたい。ドンキホーテからの一部区間が完成済みだが、供用後の交通量などはどうなっているのか。また五丁目橋までの拡幅が完了した場合の資料等はあるのか。

幹事	寺町工区については、新設区間であり前後で比較するデータが無い ため比較できない。ドンキホーテから五丁目橋までの区間にお ける将来交通量は、1日あたり約8,400台と推計している。
会長	ほかに意見や質問はないか。 ないようなので議決に移りたいと思う。 議案第2号について、原案に対して異議なしとしてよろしいか。
委員	異議なし。
会長	それでは、「議案第2号秋田都市計画地区計画の決定」につい て、原案に対し異議がないことを答申する。

これは、平成26年11月21日に開催された、第40回秋田市都市計画審議会の議事録である。